

議事日程

- 第 1 諸般の報告
- 第 2 議案第 1 号 職員の定年引上げに伴う関係条例の整理に関する条例制定について
- 第 3 議案第 2 号 上田地域広域連合個人情報保護法施行条例制定について
- 第 4 議案第 3 号 斎場条例中一部改正について
- 第 5 議案第 4 号 令和 4 年度上田地域広域連合一般会計補正予算（第 2 号）
- 第 6 議案第 5 号 令和 4 年度上田地域広域連合介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 7 議案第 6 号 令和 4 年度上田地域広域連合消防特別会計補正予算（第 2 号）
- 第 8 議案第 7 号 令和 5 年度上田地域広域連合一般会計予算
- 第 9 議案第 8 号 令和 5 年度上田地域広域連合ふるさと基金特別会計予算
- 第 1 0 議案第 9 号 令和 5 年度上田地域広域連合介護保険特別会計予算
- 第 1 1 議案第 1 0 号 令和 5 年度上田地域広域連合消防特別会計予算
- 第 1 2 議案第 1 1 号 上田地域広域連合広域計画の変更について
- 第 1 3 議案第 1 2 号 大星斎場及び依田窪斎場の指定管理者の指定について
- 第 1 4 閉会中の継続審査

本日の会議に付議した事件

日程第1から第14まで

出席議員（22名）

第1番	松山賢太郎	君
第2番	高田忍	君
第3番	矢島昭徳	君
第4番	堀内仁志	君
第5番	高木真由美	君
第6番	(欠員)	
第7番	金井とも子	君
第8番	松澤正登	君
第9番	斉藤達也	君
第10番	斉藤加代美	君
第11番	佐藤論征	君
第12番	西沢逸郎	君
第13番	田中信寿	君
第14番	中村眞一	君
第15番	森田公明	君
第16番	渡辺久人	君
第17番	久保田由夫	君
第18番	宮下省二	君
第19番	半田大介	君
第20番	飯島伴典	君
第21番	尾島勝	君
第22番	大森茂彦	君
第23番	塩野入猛	君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

広域連合長 土屋陽一君

副広域連合長 ○東御市長 花岡利夫君
○青木村長 北村政夫君
○長和町長 羽田健一郎君
○坂城町長 山村弘君

広域連合監査委員 手塚明君

事務局 ○事務局長 宮澤清彦君
○消防長 堀池正博君
○会計管理者 小林陽司君
○事務局
総務課長 山口美栄子君
○事務局
企画課長 所建一君
○事務局
介護障がい
審査課長 三井憲君
○事務局
ごみ処理
広域化
推進室長 橋詰譲己君
○消防次長
(兼)
警防課長 石井重男君
○消防次長
(兼)
上田中央
消防署長 宮原正晴君
○消防本部長
総務課長 西澤和浩君
○清浄園所長 小宮山剛君
○上田
クリーン
センター
所長 西澤透君

○丸ク リ 子
セ ン タ ー
所 ー 長
青 木 正 光 君

○東ク リ 部
セ ン タ ー
所 ー 長
岩 下 雄 司 君

○消 防 本 部
予 防 課 長
齋 藤 武 昭 君

事 務 局 鈴 木 周 平 君

本会議

午後 1時30分 開 議

- * 議長（佐藤論征君） これより本日の会議を開きます。

日程第1 諸般の報告

- * 議長（佐藤論征君） 日程第1、諸般の報告を行います。

去る2月20日に開催された総務委員会において、上田創造館運営委員会委員に中村眞一議員が選出されたことの報告がありました。

また、同日開催された保健福祉委員会において、保健福祉委員会副委員長に田中信寿議員が選出されたことの報告がありました。

日程第2 議案第1号

- * 議長（佐藤論征君） 次に、日程第2、議案第1号を議題とし、総務委員長の報告を求めます。久保田総務委員長。

[総務委員長 久保田由夫君登壇]

- * 総務委員長（久保田由夫君） 総務委員会は、去る2月20日に開催し、付託案件の審査を終了いたしましたので、その概要について御報告申し上げます。

まず、議案第1号 職員の定年引上げに伴う関係条例の整理に関する条例制定については、審査の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

- * 議長（佐藤論征君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- * 議長（佐藤論征君） これより討論に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- * 議長（佐藤論征君） これより採決いたします。

本案を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

- * 議長（佐藤論征君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第2号

- * 議長（佐藤論征君） 次に、日程第3、議案第2号を議題とし、総務委員長の報告を求めます。

久保田総務委員長。

[総務委員長 久保田由夫君登壇]

* 総務委員長（久保田由夫君） 議案第2号 上田地域広域連合個人情報保護法施行条例制定について、はじめに、第4条の開示決定等の期限の特例について、どういった事案を想定しているか。また、今までにそういった事案があるか。

これに対し、想定される事案としては、大量の署名についての開示請求があった場合等があるが、今までにそういった事案はない。今後、該当する事案が出た場合は、第4条に基づいて処理してまいりたい等々の質疑応答があり、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

* 議長（佐藤論征君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（佐藤論征君） これより討論に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（佐藤論征君） これより採決いたします。

本案を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（佐藤論征君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第3号

* 議長（佐藤論征君） 次に、日程第4、議案第3号を議題とし、保健福祉委員長の報告を求めます。

半田保健福祉委員長。

[保健福祉委員長 半田大介君登壇]

* 保健福祉委員長（半田大介君） 保健福祉委員会は、去る2月20日に開催し、付託案件の審査を終了いたしましたので、その概要について御報告申し上げます。

議案第3号 斎場条例中一部改正について、組織外住民に対する斎場使用料の設定根拠は何か。

これに対し、他の広域連合や近隣市町村が運営する斎場使用料を参考に、組織外住民については、組織内住民の3倍とした等の質疑応答があり、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

* 議長（佐藤論征君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（佐藤論征君） これより討論に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（佐藤論征君） これより採決いたします。

本案を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（佐藤論征君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第4号

* 議長（佐藤論征君） 次に、日程第5、議案第4号を議題とし、まず総務委員長の報告を求めます。

久保田総務委員長。

[総務委員長 久保田由夫君登壇]

* 総務委員長（久保田由夫君） 議案第4号 令和4年度上田地域広域連合一般会計補正予算（第2号）中、担当分について、はじめに、創造館の特定天井の起債及び実施設計業務委託料について、当初予算と大きくかけ離れているが、積算ではどの程度の予算を組んで、実際はどうだったのか。

これに対し、当初予算では最大限の工法で、委託料として1,801万8,000円を計上していたが、その後、基本設計の結果に基づき上田市と協議した結果、費用を抑えた方法で実施が可能ということが分かった。また、基本設計を行った業者が実施設計を受注できたため、事業費は81万4,000円となり、起債及び委託料の減額をした等々の質疑応答があり、本案中、担当分については原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

* 議長（佐藤論征君） 次に、保健福祉委員長の報告を求めます。

半田保健福祉委員長。

[保健福祉委員長 半田大介君登壇]

* 保健福祉委員長（半田大介君） 議案第4号 令和4年度上田地域広域連合一般会計補正予算（第2号）中、担当分について、はじめに、ごみ処理広域化推進費の委託料の減額について、予定していた委託業務は実施したのか。

これに対し、予定していた委託業務については、当初予定どおり実施した。

次に、清浄園及び3クリーンセンターにおける光熱水費の増額要因は何か。

これに対し、主に燃料価格の高騰を要因とする電気料金の値上げによるものであり、より安価な契約への移行に努めていくとの質疑応答があり、本案中、担当分については原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

* 議長（佐藤論征君） 以上で委員長報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（佐藤論征君） これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

* 議長（佐藤論征君） これより採決いたします。

本案を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

* 議長（佐藤論征君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第5号

* 議長（佐藤論征君） 次に、日程第6、議案第5号を議題とし、保健福祉委員長の報告を求めます。

半田保健福祉委員長。

〔保健福祉委員長 半田大介君登壇〕

* 保健福祉委員長（半田大介君） 議案第5号 令和4年度上田地域広域連合介護保険特別会計補正予算（第1号）について、介護認定審査会費の手数料を200万円減額した理由は何か。

これに対し、要介護、要支援認定申請件数が当初見込みより少なかったため、介護認定審査会資料の主治医意見書の作成手数料について減額したものである等の質疑応答があり、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

* 議長（佐藤論征君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

* 議長（佐藤論征君） これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

* 議長（佐藤論征君） これより採決いたします。

本案を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

* 議長（佐藤論征君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第6号

* 議長（佐藤論征君） 次に、日程第7、議案第6号を議題とし、総務委員長の報告を求めます。

久保田総務委員長。

〔総務委員長 久保田由夫君登壇〕

* 総務委員長（久保田由夫君） 議案第6号 令和4年度上田地域広域連合消防特別会計補正予

算（第2号）について。はじめに、上田南部消防署及び東御消防署の非常用電源設備設置工事の繰越明許費について、工事が1年延長となる理由は何か。

これに対し、昨今の半導体不足等の影響により、発電機等が調達困難となっているため、着工することができない。

次に、丸子消防署の災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車の繰越明許費について、年度内に納車されない影響はどうか。

これに対し、現在保有している車両を継続して使用し、災害対応するので、影響はない等々の質疑応答があり、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

* 議長（佐藤論征君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

* 議長（佐藤論征君） これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

* 議長（佐藤論征君） これより採決いたします。

本案を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

* 議長（佐藤論征君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第7号

* 議長（佐藤論征君） 次に、日程第8、議案第7号を議題とし、まず総務委員長の報告を求めます。

久保田総務委員長。

〔総務委員長 久保田由夫君登壇〕

* 総務委員長（久保田由夫君） 議案第7号 令和5年度上田地域広域連合一般会計予算中、担当分について、弁護士謝礼として報償費が計上されているが、どのようなものを予定しているか。

これに対し、広域連合事務局として事務を進める上で、法律の専門家の観点から意見をいただく必要がある場合に、弁護士相談を受けるための費用であるとの質疑応答があり、本件中、担当分については原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

* 議長（佐藤論征君） 次に、保健福祉委員長の報告を求めます。

半田保健福祉委員長。

〔保健福祉委員長 半田大介君登壇〕

* 保健福祉委員長（半田大介君） 議案第7号 令和5年度上田地域広域連合一般会計予算中、担当分について、はじめに、病院群輪番制病院運営事業補助金、後方支援事業補助金、救急搬送収

容事業補助金は、交付税措置の対象とはならないのか。

これに対し、病院群輪番制病院運営事業補助金は、関係市町村の交付税に算定されているが、後方支援事業補助金と救急搬送収容事業補助金については、交付税の対象とならないため、現在、ふるさと基金を財源としている。

次に、ごみ処理広域化推進費に係る委託業務内容及び環境影響評価の現状状況はどうか。

これに対し、委託業務の内容は、資源循環型施設整備に係る技術支援業務、土壌調査業務、環境影響評価準備書策定業務、施設用地測量業務であり、また環境影響評価の現状は予定どおり進捗している。

次に、斎場の条例改正による収入への影響はどうか。

これに対し、令和4年度に対して増額を見込んでいる等々の質疑応答があり、本案中、担当分については原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

* 議長（佐藤論征君） 以上で委員長報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（佐藤論征君） これより討論に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（佐藤論征君） これより採決いたします。

本案を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（佐藤論征君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第8号

* 議長（佐藤論征君） 次に、日程第9、議案第8号を議題とし、まず総務委員長の報告を求めます。

久保田総務委員長。

[総務委員長 久保田由夫君登壇]

* 総務委員長（久保田由夫君） 議案第8号 令和5年度上田地域広域連合ふるさと基金特別会計予算中、担当分について、その他の広域的な活性化事業はどのような内容か。また、どのように地域住民に開催時期などをお知らせしているか。

これに対し、多世代の住民の交流促進と健康意識の高揚、体力向上を図る事業として、スポーツレクリエーション祭事業を季節ごと、年4回実施している。開催時期などについては、広報等によりお知らせしているとの質疑応答があり、本案中、担当分については原案のとおり可決すべきもの

と決定いたしました。

* 議長（佐藤論征君） 次に、保健福祉委員長の報告を求めます。

半田保健福祉委員長。

[保健福祉委員長 半田大介君登壇]

* 保健福祉委員長（半田大介君） 議案第8号 令和5年度上田地域広域連合ふるさと基金特別会計予算中、担当分については、審査の結果、本案中、担当分については可決すべきものと決定いたしました。

* 議長（佐藤論征君） 以上で委員長報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（佐藤論征君） これより討論に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（佐藤論征君） これより採決いたします。

本案を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（佐藤論征君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第9号

* 議長（佐藤論征君） 次に、日程第10、議案第9号を議題とし、保健福祉委員長の報告を求めます。

半田保健福祉委員長。

[保健福祉委員長 半田大介君登壇]

* 保健福祉委員長（半田大介君） 議案第9号 令和5年度上田地域広域連合介護保険特別会計予算について、はじめに、訪問調査委託料において、在宅調査及び施設調査の見込み件数と金額の内訳はどうか。

これに対し、居宅介護支援事業者等への訪問調査委託は2,400件を見込んでいる。内訳は、在宅調査は1,650件、1件あたりの委託料単価は4,400円で、施設調査は750件、1件あたりの委託料単価は3,300円で計上している。

次に、訪問調査に対する委託料の単価が全国平均と比べて安いのではないかと。

これに対し、近隣市町村やほかの広域連合等の委託料の単価を参考に、今年度、委託料の単価の見直しを行った等の質疑応答があり、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

* 議長（佐藤論征君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（佐藤論征君） これより討論に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（佐藤論征君） これより採決いたします。

本案を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（佐藤論征君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第10号

* 議長（佐藤論征君） 次に、日程第11、議案第10号を議題とし、総務委員長の報告を求めます。
久保田総務委員長。

[総務委員長 久保田由夫君登壇]

* 総務委員長（久保田由夫君） 議案第10号 令和5年度上田地域広域連合消防特別会計予算について、はじめに、救急救命士養成研修所負担金が計上されているが、救急救命士何人分の負担金なのか。また、救急救命士を何人養成する計画なのか。

これに対し、救急救命士1人を養成する負担金であり、救急隊1隊3人編成のうち2人の救急救命士が乗車できるように養成していく計画である。

次に、備品購入費の2億2,413万4,000円は、どのような備品を購入するものか。

これに対し、購入する主な備品は消防車両であり、予防課の火災調査車両、上田南部消防署の水槽付消防ポンプ自動車、上田東北消防署の高規格救急自動車及び東御消防署の小型動力ポンプ付水槽車を各1台更新する予定である等々の質疑応答があり、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

* 議長（佐藤論征君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（佐藤論征君） これより討論に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（佐藤論征君） これより採決いたします。

本案を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（佐藤論征君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第11号

* 議長（佐藤論征君） 次に、日程第12、議案第11号を議題とし、まず総務委員長の報告を求めます。

久保田総務委員長。

[総務委員長 久保田由夫君登壇]

* 総務委員長（久保田由夫君） 議案第11号 上田地域広域連合広域計画の変更について中、担当分について、はじめに、広域的な幹線道路網構想・計画について、上田地域30分（サンマル）交通圏に係る高速交通基盤を有効に活用するための地域内幹線道路の整備とは具体的にどのようなものか。また、図面にある調査中とは、どの程度まで調査が進んでいるのか。

これに対し、関係市町村の中心部から最寄りのインターチェンジまでのおおむね30分での接続に加え、上田駅及び当該周辺主要公共施設などへも同等の時間内でアクセスするための総合的交通体系構想であり、具体的には各市町村が計画している道路名を別冊に記載している。本計画は、各市町村の道路計画をまとめたもので、広域連合では各計画道路の進捗状況については把握していない。

次に、消防に関することについて、救助体制を充実強化していくとのことであるが、どのように充実させていく計画なのか。

これに対し、大規模な災害に対応できるように、最新の資機材を研究して充実させていく。また、救助隊員の質の向上と次世代を担う救助隊員の養成に力を入れ、救助体制を強化していく。

次に、屋外焼却に対する火災予防の推進の施策に屋外焼却実施前の届出の周知があるが、火災に至った屋外焼却のうち、消防署への実施前の届出があった割合はどうか。また、どのように周知していくのか。

これに対し、火災に至った屋外焼却のほとんどが消防署への届出をしていない。このことから、消防車両による巡回のほか、消防団の協力を得て、無届けの屋外焼却実施者に直接指導を行っていく等々の質疑応答があり、本案中、担当分については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

* 議長（佐藤論征君） 次に、保健福祉委員長の報告を求めます。

半田保健福祉委員長。

[保健福祉委員長 半田大介君登壇]

* 保健福祉委員長（半田大介君） 議案第11号 上田地域広域連合広域計画の変更について中、担当分について、地域医療対策事業に関することの、今後の方針としている関係市町村などとの役割分担と地域医療対策の課題の調整とはどのようなことを考えているのか。

これに対し、関係市町村などとの役割分担とは、初期救急医療は市町村、二次救急医療は広域連合、三次救急医療は県とする役割分担の中で連携し、地域医療対策に取り組んでいくことを考えている。

また、地域医療対策の課題の調整とは、先ほどの役割分担により取り組む中での課題について、関係市町村や関係機関、県と情報共有する場で協議、調整を図ることを考えている。このため、新たに設置する地域医療対策課では、地域医療の様々な課題解決に向けて、医療機関の事務担当者による会議の設置のほか、県への要望活動の実施も検討している等々の質疑応答があり、本案中、担当分については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

* 議長（佐藤論征君） 以上で委員長報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（佐藤論征君） これより討論に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（佐藤論征君） これより採決いたします。

本案を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（佐藤論征君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第12号

* 議長（佐藤論征君） 次に、日程第13、議案第12号を議題とし、保健福祉委員長の報告を求めます。

半田保健福祉委員長。

[保健福祉委員長 半田大介君登壇]

* 保健福祉委員長（半田大介君） 議案第12号 大星斎場及び依田窪斎場の指定管理者の指定については、審査の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

* 議長（佐藤論征君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（佐藤論征君） これより討論に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（佐藤論征君） これより採決いたします。

本案を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（佐藤論征君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

日程第14 閉会中の継続審査

* 議長（佐藤論征君） 次に、日程第14、閉会中の継続審査を議題といたします。

総務委員長及び保健福祉委員長から、令和5年10月議会定例会まで、それぞれ所管する事項についての行政視察調査を閉会中に実施したい旨の申出書が提出されました。

お諮りします。令和5年10月議会定例会まで、総務委員長及び保健福祉委員長の申出のとおり、それぞれ所管する事項の行政視察調査を行うことを閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

* 議長（佐藤論征君） 御異議なしと認めます。

よって、総務委員長及び保健福祉委員長の申出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決しました。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

これをもって、令和5年2月上田地域広域連合議会定例会を閉会といたします。

午後 2時05分 閉 会